

平成17年 6月13日

株 主 各 位

富山県砺波市三島町11番18号

日本製麻株式会社

代表取締役社長 中 本 広太郎

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山県砺波市三島町11番18号
ホテル&レストラン ニチマ倶楽部 ザ・ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第77期〔平成16年4月1日から平成17年3月31日まで〕連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第77期〔平成16年4月1日から平成17年3月31日まで〕営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第77期損失処理案承認の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添 付 書 類

営 業 報 告 書

平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで

・ 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ基調は続いているものの輸出と設備投資に牽引されて企業業績が好調に推移し、年度後半の大規模自然災害、原油価格の高騰や円高懸念による減速感が出始めたものの、個人消費も緩やかに改善しました。

このような状況のもと、当社グループは事業改革3ヵ年計画の2年目として目標を達成すべくコア事業への経営資源の集中を行い、業績の向上、飛躍に全力で取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の売上高は5,871百万円（前期比2.7%減）、営業利益は204百万円（前期比38.0%減）、経常利益は106百万円（前期比61.7%減）、当期純利益は66百万円（前期比53.7%減）となりました。

2. 企業集団の事業の種類別セグメントの概況

（産業資材事業）

黄麻部門の麻袋は一昨年（平成15年）の冷夏による落ち込みが回復せず昨年とほぼ横這いに推移し、黄麻一般品および紙袋部門は原油価格の高騰に起因する素材メーカーの生産調整およびコスト高の厳しい環境の中、既存納入先への拡販を積極的に実施したものの、売上高は895百万円と前連結会計年度に比し25百万円（前期比2.8%減）の減収となり、営業利益は8百万円と前連結会計年度に比し10百万円（前期比54.8%減）の減益となりました。

（マット事業）

自動車用フロアマットは自動車業界の好況に支えられ、既存の納入車種用の売れ行きは順調に推移いたしました。また、品質が評価されたことにより新車種用マットの受注に加えてタイ国の子会社サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドの積極的な営業活動による受注が増加し外貨ベースでは増収となりましたが、為替レートの影響により売上高は1,464百万円と前連結会計年度に比し70百万円（前期比4.6%減）の減収となり、営業利益は188百万円と前連結会計年度に比し87百万円（前期比31.8%減）の減益となりました。

（食品事業）

当連結会計年度の営業方針として、販売の大幅増を重点目標とし営業活動を行いました。品目別ではパスタ部門は微増にとどまりましたが、レトルトソース部門、輸入品等の部門が大きく伸びました。営業施策として、多少の利益率低下でも販売金額の底上げを図り、経費節減による収益向上を目指しました。しかし、食品業界の最近の低価格傾向による影響を受けた結果、売上高は2,226百万円と前連結会計年度に比し107百万円（前期比5.1%増）の増収となりましたが、上記の価格状況により営業利益は30百万円と前連結会計年度に比し13百万円（前期比30.2%減）の減益となりました。

（飼料事業）

前連結会計年度に引き続き販売品目の見直しと合理化を実施してまいりました。主力品目の麩は仕入先の製粉業者の製造減と飼料用穀物価格の乱高下に伴うリスクの回避のため取扱数量が減少しました。ここ数年の業界再編による顧客の系列化の急速な進展により、大手による囲い込みが激しくなったことも、減少に歯止めが掛からなかった主な理由であり、売上高は105百万円と前連結会計年度に比し18百万円（前期比14.8%減）の減収となり、営業利益は5百万円と前連結会計年度に比し5百万円（前期比46.5%減）の減益となりました。

（水産事業）

前連結会計年度より大幅に魚価が下落するという厳しい状況下で、白浜、浦安両養魚場ともに魚体重量増による収益確保を目指しました。白浜、浦安養魚場ともに養魚管理の強化を徹底した結果、給餌量が増大し、魚体重量のアップにつながりました。特に浦安養魚場は当初の計画を上回る歩留りを達成し、売上高は307百万円と前連結会計年度に比し14百万円（前期比5.0%増）の増収となり、営業利益は30百万円と前連結会計年度に比し8百万円（前期比40.8%増）の増益となりました。

（ホテル・レストラン事業）

主力商品である婚礼宴会が同業他社の競合等厳しい環境下で大きく減少しました。料飲部門では館内外の一部店舗閉鎖や食肉問題等の影響を受け、これらの状況を打開すべくバイキング料理の採用、低価格商品の投入等の営業努力を行ったものの減少となり、宿泊部門もインターネットによる稼働率は堅調なものの、大手法人利用の減少が影響し、売上高は737百万円と前連結会計年度に比し173百万円（前期比19.0%減）の減収となり、営業損失は58百万円と前連結会計年度に比し48百万円（前連結会計年度は10百万円の損失）の減益となりました。

（その他事業）

ゴルフ用品は既存商品の新規格および新商品の開発ならびに関連商品の販売が増加しました。また、住宅の販売等により売上高は132百万円と前連結会計年度に比し71百万円（前期比118.4%増）の増収となりましたが、営業損失は0百万円（前連結会計年度は14百万円の損失）となりました。

企業集団の事業の種類別セグメント売上高

(単位：千円)

事業	前連結会計年度 〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
産業資材事業	921,542	15.3	895,875	15.3	25,667	2.8
マット事業	1,535,415	25.4	1,464,848	24.9	70,567	4.6
食品事業	2,118,986	35.1	2,226,973	37.9	107,986	5.1
飼料事業	123,968	2.1	105,611	1.8	18,356	14.8
水産事業	292,869	4.9	307,372	5.2	14,502	5.0
ホテル・レストラン事業	911,271	15.1	737,792	12.6	173,479	19.0
園芸事業	69,226	1.1			69,226	
その他事業	60,707	1.0	132,610	2.3	71,902	118.4
合計	6,033,988	100.0	5,871,083	100.0	162,905	2.7

(注) 園芸事業につきましては、前連結会計年度をもって、閉鎖いたしました。

3. 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油や他の素材価格の高騰、為替相場の動向など先行き不透明感は払拭されず、国内の本格的景気回復についても予断を許さないなど厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもとで、当社グループは事業改革3ヵ年計画の最終年度として、計画を達成をするため、営業損失が続いているホテル・レストラン事業において、コストの見直し、人件費等経費の削減、組織改革等を行い早期に営業損失を解消する取り組みを行い、連結業績の向上・安定に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは45百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容は、マット事業の連結子法人等サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドで生産設備36百万円を実施し、当社において食品事業の生産設備5百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当該資金は自己資金により賅っております。

また、当社は財務体質の強化を図るため既存金融機関との取引関係を抜本的に見直し、長期安定資金として平成16年7月に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしてシンジケートローンによる1,200百万円および私募債150百万円の発行により資金調達を行いました。

5. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円 是損失)

区 分	第74期	第75期	第76期	第77期
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高	6,825,540	6,093,659	6,033,988	5,871,083
経 常 利 益	60,867	13,634	277,797	106,386
当 期 純 損 益	70,557	2,680	143,031	66,173
1株当たり当期純損益	1円92銭	0円07銭	3円90銭	1円80銭
純 資 産	1,589,502	1,559,685	1,728,887	1,759,265
総 資 産	5,813,866	5,027,353	5,044,300	5,052,017

- (注) 1. 第75期から、1株当たり純資産および1株当たり当期純損益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 当社は、当連結会計年度から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
3. (1) 第74期は経費の節減、業務全般にわたる効率化を図りましたが減収による固定費負担の増加、円安の影響を受けました。
 (2) 第75期は事業の見直しと更なる経費の削減を図り、有利子負債の圧縮に努めました。
 (3) 第76期は中期経営計画の初年度として目標を達成すると共に業績の回復、安定に取り組みました。
 (4) 第77期(当連結会計年度)の状況につきましては「企業集団の営業の経過および成果」に記載しております。

(2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円 是損失)

区 分	第74期	第75期	第76期	第77期
	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高	6,326,972	5,568,159	4,891,275	4,893,565
経 常 損 益	33,566	3,024	30,167	52,539
当 期 純 損 益	102,618	17,455	32,331	591
1株当たり当期純損益	2円79銭	0円47銭	0円88銭	0円02銭
純 資 産	1,488,050	1,452,609	1,518,286	1,487,844
総 資 産	5,243,803	4,466,378	4,371,522	4,324,800

- (注) 1. 第75期から、1株当たり純資産および1株当たり当期純損益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 各期の状況につきましては前記(1)「企業集団の営業成績および財産の状況の推移」の(注)3に記載しております。

・会社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

産業資材事業

黄麻 黄麻糸、布、袋の輸入、仕入ならびに販売
包装 大型紙袋、化成包装資材の加工、仕入ならびに販売

マット事業 自動車用フロアマットの製造販売

食品事業 スパゲッチ、マカロニ等のパスタ、レトルトソースの製造販売、
各種食品の輸入、仕入ならびに販売

飼料事業 麩、穀物等各種飼料の仕入ならびに販売

水産事業 鮎の養殖、加工ならびに販売

ホテル・レストラン事業 「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の営業

その他事業 ゴルフ用品の製造ならびに販売

2. 企業集団の主要な営業所および工場

(1) 当社の主要な営業所および工場

本店	(富山県砺波市)
本社	(神戸市中央区)
支店	東京(東京都中央区)・名古屋(名古屋市中区)
工場	北陸(富山県砺波市)
養魚場	白浜(和歌山県白浜町)・浦安(和歌山県那智勝浦町)
ホテル	(富山県砺波市)

(2) 子法人等の営業所および工場

(国内)

砺波アーバンリゾート株式会社	富山県砺波市
サハキット ウィザーン ジャパン 株式会社	神戸市中央区

(海外)

サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	タイ国バンコク
-------------------------	---------

3. 株式の状況

会社が発行する株式の総数	72,000,000株
発行済株式の総数	36,733,201株
株主数	5,643名(前期に比し138名増)

4. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
中 本 商 事 株 式 会 社	6,507千株	17.72%	千株	%
郡 山 英 子	1,111	3.02		
モルガンスタンレー アンド カンパニー インターナショナル リミテッド	1,000	2.72		
大阪証券金融株式会社(業務口)	728	1.98		
エフエーストック株式会社	438	1.19		
塚 田 正 喜	409	1.11		
東京海上日動火災保険株式会社	400	1.09		
宮 本 音 久	394	1.07		
オリックス証券株式会社	297	0.81		
木 内 道 征	248	0.68		

(注) 中本商事株式会社の持株数に失念株式10千株が含まれております。

5. 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取 得 株 式

単元未満株式の買取による取得

普 通 株 式

7,171株

取得価額の総額

579千円

処 分 株 式

該当事項はありません。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末における保有株式

普 通 株 式

25,503株

6. 従業員の状況

企業集団の従業員数

事業	従業員数	
産業資材事業	10名	()名
マツト事業	352名	(42)名
食品事業	63名	(13)名
飼料事業	1名	()名
水産事業	11名	(14)名
ホテル・レストラン事業	60名	(46)名
その他事業	8名	(1)名
合計	505名	(116)名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
102名	名	42歳	12年

7. 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業の内容
サハキット ウィザーズ カンパニー リミテッド	20,000千円	57.9%	自動車用品製造
砺波アーバンリゾート株式会社	10,000千円	100.0%	人材派遣業

企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「企業集団の営業の経過および成果」に記載しております。

8. 主要な借入先の状況

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社三井住友銀行	574,800千円	千株	%
株式会社北陸銀行	231,773		
株式会社山口銀行	191,600		
株式会社山陰合同銀行	191,600		
中小企業金融公庫	159,040		
砺波市(ふるさと財団)	52,000		

9. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	中 本 広 太 郎	
常務取締役	大 西 清	管 理 本 部 担 当
常務取締役	網 本 健 二	産 業 資 材 事 業 担 当、水 産 事 業 担 当
取 締 役	福 田 順 介	ポ ル カ ノ 食 品 事 業 部 生 産 管 理 本 部 長 ・ 食 糧 飼 料 部 長
取 締 役	関 恒 一 郎	ポ ル カ ノ 食 品 事 業 部 営 業 本 部 長
取 締 役	久 保 河 内 功	二 子 マ 倶 楽 部 総 支 配 人
常勤監査役	塩 田 武 弘	
監 査 役	中 島 健 仁	弁 護 士
監 査 役	青 柳 吉 宏	税 理 士

(注) 1. 監査役中島健仁氏および青柳吉宏氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役、監査役の異動

就任

平成16年6月29日開催の第76期定時株主総会において、青柳吉宏氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

退任

平成16年6月29日開催の第76期定時株主総会において、監査役上延博昭氏は退任いたしました。

当期中の取締役の地位・担当または主な職業の異動

氏名	新	旧	異動年月日
福田 順介	取締役ボルカノ食品事業部 生産管理本部長 食糧飼料部長	取締役ボルカノ食品事業部長 食糧飼料部長	平成16年6月29日
関 恒一郎	取締役ボルカノ食品事業部 営業本部長	取締役ボルカノ食品事業部 本部長 東京支店長	平成16年6月29日

10. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

15百万円

(2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬額の合計額

15百万円

(3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(注) 1. 本営業報告書中に記載の金額および株式数は表示単位未満を切捨てて表示しております。
2. 本営業報告書中での記載金額には、消費税等が含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債・少数株主持分及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,943,275	流動負債	1,311,616
現金及び預金	208,502	支払手形及び買掛金	689,254
受取手形及び売掛金	792,929	短期借入金	108,677
たな卸資産	850,951	1年以内返済予定長期借入金	168,778
繰延税金資産	26,196	未払法人税等	26,967
その他	66,303	賞与引当金	31,000
貸倒引当金	1,607	その他	286,939
固定資産	3,106,841	固定負債	1,723,363
有形固定資産	2,944,045	社 債	150,000
建物及び構築物	1,348,086	長期借入金	1,248,177
機械装置及び運搬具	182,702	退職給付引当金	208,782
土地	1,369,671	長期預り保証金	107,920
その他	43,585	その他	8,484
無形固定資産	45,285	負債合計	3,034,979
投資その他の資産	117,510	少数株主持分	257,772
投資有価証券	28,333	資 本 金	1,836,660
繰延税金資産	223	資本剰余金	17,380
その他	193,182	利益剰余金	45,611
貸倒引当金	104,229	株式等評価差額金	2,667
繰延資産	1,900	為替換算調整勘定	49,458
社債発行費	1,900	自己株式	2,372
資産合計	5,052,017	資本合計	1,759,265
		負債・少数株主持分及び資本合計	5,052,017

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科		目	金	額
経常 損益 の 部	営業 損益 の 部	営業収益		
		売上高	5,871,083	5,871,083
		営業費用		
		売上原価	4,067,600	
	販売費及び一般管理費	1,598,607	5,666,207	
	営業利益		204,875	
	営業外 損益 の 部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	358	
		雑収入	15,172	15,531
		営業外費用		
支払利息		40,760		
先物為替予約評価損		22,182		
融資関連費用		36,654		
雑損失	14,423	114,021		
経常利益		106,386		
特別 損益 の 部	特別利益			
	投資有価証券売却益	61,127		
	貸倒引当金戻入額	3,828		
	建物賃貸契約解約益	92,103	157,059	
	特別損失			
	固定資産除売却損	29,284		
	投資有価証券評価損	1,500		
	貸倒引当金繰入額	12,700		
	役員退職慰労金	42,520	86,004	
税金等調整前当期純利益		177,441		
法人税、住民税及び事業税	49,448			
法人税等調整額	2,416	51,865		
少数株主利益		59,402		
当期純利益		66,173		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

・連結計算書類作成の基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等..... 3社

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド

砺波アーバンリゾート株式会社

サハキット ウィサーン ジャパン株式会社

2. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の決算日が連結決算日と異なる会社はサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン株式会社であり、決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子法人等の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

 時価のないもの

移動平均法による原価法

 デリバティブ

時価法

 たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法

 主な耐用年数 建物及び構築物 40～50年

無形固定資産

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

商法施行規則に定める最長期間（3年）で均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子法人等は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産および負債は、在外子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

・注記事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,851,658千円
2. 担保に供している資産	
有形固定資産	2,786,163千円
無形固定資産	36,000千円
3. 受取手形割引高	248,194千円
4. 受取手形裏書譲渡高	3,600千円
5. 税効果会計関係	

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産	
たな卸資産	14,082千円
賞与引当金	12,524千円
その他の	3,629千円
小計	30,236千円
評価性引当額	4,040千円
計	26,196千円

(固定の部)

繰延税金資産	
貸倒引当金	41,599千円
ゴルフ会員権等	16,238千円
退職給付引当金	84,347千円
その他の	14,048千円
計	156,233千円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	138,908千円
在外子法人等の留保利益	15,294千円
株式等評価差額金	1,807千円
計	156,010千円
繰延税金資産の純額	223千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
住民税均等割	3.1%
在外子法人等の留保利益	3.8%
在外子法人等との税率差異	11.4%
税額控除	11.8%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%

6. 退職給付会計関係

当社は適格退職年金制度を設けております。なお、当社は簡便法を採用していません。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	219,905千円
年金資産残高	11,123千円
退職給付引当金	208,782千円

退職給付費用に関する事項

勤務費用	26,877千円
退職給付費用合計	26,877千円

7. 1株当たり当期純利益

1円80銭

8. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金1,149,600千円（1年以内返済予定長期借入金100,800千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。

単体の各決算期末（中間決算を除く）における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月30日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 昭 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本製麻株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成17年6月1日

日本製麻株式会社 監査役会

常勤監査役 塩田武弘 ⑩

監査役 中島健仁 ⑩

監査役 青柳吉宏 ⑩

(注) 監査役中島健仁および監査役青柳吉宏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額		
		内 訳	合 計	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		
		売上高	4,893,565	4,893,565
		営業費用		
		売上原価	3,451,962	
	販売費及び一般管理費	1,398,477	4,850,440	
	営業利益		43,125	
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	5,700	
		雑収入	3,322	9,023
		営業外費用		
支払利息		31,461		
先物為替予約評価損		22,182		
融資関連費用	36,654			
雑損失	14,389	104,688		
経常損失		52,539		
特別損益の部	特別利益			
	投資有価証券売却益	61,127		
	貸倒引当金戻入額	915		
	建物賃貸契約解約益	92,103	154,146	
	特別損失			
	固定資産除売却損	29,284		
	投資有価証券評価損	1,500		
	貸倒引当金繰入額	12,700		
役員退職慰労金	42,520	86,004		
税引前当期純利益			15,602	
法人税、住民税及び事業税		14,631		
法人税等調整額		379	15,010	
当期純利益			591	
前期繰越損失			691,759	
当期末処理損失			691,168	

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

・重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法
 - デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 食品工場、養魚場、ホテル・レストラン 定額法
 - 事業用の有形固定資産 定率法
 - 上記以外の有形固定資産 定額法
 - 無形固定資産 定額法
5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費 商法施行規則に定める最長期間（3年）で均等償却
6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込み額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産残高に基づき計上しております。
7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
8. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。
10. 消費税等の会計処理
 - 税抜方法によっております。

・注 記 事 項

1. 子会社に対する短期金銭債権	48,781千円
子会社に対する短期金銭債務	95,047千円
2. 子会社との取引高	
営 業 取 引 高	
営業収益	167,467千円
営業費用	499,016千円
営業取引以外の取引高	8,667千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,494,568千円
4. 担保に供している資産	
有 形 固 定 資 産	2,621,304千円
無 形 固 定 資 産	36,000千円
5. 受取手形割引高	248,194千円
6. 受取手形裏書譲渡高	3,600千円
7. 資本の欠損の金額	453,063千円
8. 税効果会計関係	
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(流動の部)	
繰 延 税 金 資 産	
賞 与 引 当 金	8,484千円
そ の 他	3,494千円
計	<u>11,978千円</u>
(固定の部)	
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	41,599千円
ゴルフ会員権等	16,238千円
退職給付引当金	84,347千円
そ の 他	14,048千円
計	<u>156,233千円</u>
繰 延 税 金 負 債	
固定資産圧縮積立金	138,908千円
株式等評価差額金	1,807千円
計	<u>140,716千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>15,517千円</u></u>

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.7%
住民税均等割	34.7%
その他	11.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>96.2%</u>

9. 退職給付会計関係

当社は適格年金制度を設けております。なお、当社は簡便法を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	219,905千円
年金資産残高	11,123千円
退職給付引当金	<u>208,782千円</u>

退職給付費用に関する事項

勤務費用	26,877千円
退職給付費用合計	<u>26,877千円</u>

10. 商法施行規則第124条第3号に定める純資産額 2,667千円

11. 1株当たり当期純利益 0円02銭

12. 財務制限条項

当期末の借入金のうち、長期借入金1,149,600千円（1年以内返済予定長期借入金100,800千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。

単体の各決算期末（中間決算を除く）における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

損 失 処 理 案

(単位：円)

当 期 未 処 理 損 失	691,168,427
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	109,442,723
合 計	581,725,704

これを次のとおり処理いたします。

次 期 繰 越 損 失	581,725,704
-------------	-------------

独立監査人の監査報告書

平成17年 5月30日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 石田 昭 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第77期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の協業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行については子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役の会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年6月1日

日本製麻株式会社 監査役会

常勤監査役 塩 田 武 弘 (印)

監 査 役 中 島 健 仁 (印)

監 査 役 青 柳 吉 宏 (印)

(注) 監査役中島健仁および監査役青柳吉宏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 36,406個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第77期損失処理案承認の件

本議案の内容につきましては、前掲の添付書類（24頁）に記載のとおりらせていただきます。

当期はコア事業への経営資源の集中を行い、業績の向上、飛躍に全力で取り組んでまいりましたが、当期の株主配当金につきましては、まことに申しわけございませんが、引き続き無配とさせていただきます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役大西清、福田順介、関恒一郎の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役久保河内功氏は、本総会終結のときをもって辞任いたします。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	関 恒一郎 (昭和25年2月9日生)	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役(現在に至る) 平成16年6月 当社ボルカノ食品事業部営業本部長(現在に至る)	3,000株
2	池田明穂 (昭和25年9月13日生)	昭和60年9月 当社入社 平成15年10月 当社経理部長(現在に至る)	0株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役塩田武弘、中島健仁の2名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	塩田武弘 (昭和19年1月5日生)	昭和38年3月 当社入社 平成5年6月 当社情報システム部部长 平成14年6月 当社監査役(現在に至る)	2,000株
2	中島健仁 (昭和30年6月8日生)	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 北浜法律事務所入所 平成14年6月 当社監査役(現在に至る) 平成14年11月 弁護士法人北浜パートナーズ設立 同 代表社員(現在に至る)	0株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 監査役中島健仁氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18号第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます大西清、福田順介の両氏ならびに取締役を辞任されます久保河内功氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を従来慣例に従い、一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
大西清	平成3年6月 当社取締役 平成13年12月 当社常務取締役（現在に至る）
福田順介	平成3年6月 当社取締役（現在に至る）
久保河内功	平成14年6月 当社取締役（現在に至る）

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人トーマツは本總會終結の時をもって任期満了になります。つきましては、新しく会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(1) 名 称：あずさ監査法人

(2) 事務所の所在地：(主たる事業所)

東京都新宿区津久戸町1番2号

(3) 沿革：

昭和60年7月 監査法人朝日会計社(昭和44年7月設立)と新和監査法人(昭和49年12月設立)が合併し、監査法人朝日新和会計社となる。

平成5年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人(平成3年9月設立)が合併し、朝日監査法人となる。

平成15年2月 新日本監査法人よりKPMGの監査部門が独立し、あずさ監査法人を設立。

平成16年1月 朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、あずさ監査法人となる。

(4) 概要(平成16年7月31日現在)

拠点国内	47カ所
公認会計士	1,653名
(うち代表社員	230名、社員 180名)
会計士補	691名
その他職員	714名
合計	3,058名
監査関与会社等	5,326社
出資金	3,200百万円

以 上

MEMO